

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	百合が原施設改修工事
発 注 課	建) みどりの推進課
選 定 事 業 者	株式会社 岩崎造園土木
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当工事（以下、「市発注工事」という。）は百合が原公園整備運営事業（Park-PFI事業）に必要となる以下の（1）～（3）を施行するものである。</p> <p>（1）建物（現在建築中）に必要な給排水の新設 （2）雨水貯留浸透施設（園内流末まで施工済）の流末接続（下水本管への取付管敷設） （3）園内出入口の改修（駐車場入退場のための道路縁石切り下げ）</p> <p>現在、株式会社YURIGAHARA PARK FUTURE LAB（以下、「事業者」という。）により、建物の建築、外構工事（駐車場、給排水設備等 ※外構工事施工業者：株岩崎造園土木）を行っているところであり、市発注工事事業者の施工と交錯が発生することから安全上の懸念がある。</p> <p>加えて給排水については一連区間（同一給排水系統）のうち札幌市による施工区間と事業者での施工区間に分かれていることから、同一業者（株岩崎造園土木）による施工を行うことで適切な施工を確保することが可能である。</p> <p>また、同一業者施工によることで、工期の短縮および経費の節減に資すると考えることができる。</p> <p>については、競争入札に付することが不利と認められることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、特定随意契約とすることとしたい。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）